



令和7年10月1日
宮崎海上保安部

秋は釣り中の事故などにご注意を！

～ 『 秋季安全推進活動 』の実施について ～

毎年、秋から冬にかけて釣り人の海中転落事故等が増加傾向にあることから、宮崎海上保安部では、10月を「秋季安全推進活動期間」と定め、釣り人、漁船、プレジャーボートの事故防止を中心に、安全啓発活動を推進します。

1 活動期間

令和7年10月1日（水） から 10月31日（金） までの1か月間

2 期間中の重点事項

（1）釣り中の海中転落事故の防止

周りの状況に注意し、無理はやめましょう！

周辺環境への不注意が原因による釣り中の海中転落事故が多く発生しています。特に、立入禁止区域への立入りは、大変危険ですので、絶対にやめましょう。



（2）漁船の衝突及び乗揚げの防止

操業中に見張りがおろそかになってはいませんか？

漁船の海難で一番多いものが「見張り不十分」などが原因による衝突及び乗揚げ事故です。操業中であっても、常時、適切な見張りを徹底しましょう。



（3）プレジャーボートの運航不能（機関故障等）防止

日常の点検・整備、発航前点検の確実な実施を！

エンジンや船体の状況、燃料や潤滑油の量、バッテリーの状態など、出航前の点検を確実に実施しましょう。



JAPAN COAST GUARD

（お問合せ先）宮崎海上保安部交通課 TEL:0987-22-3264

